

労働政策審議会雇用均等分科会における今後の
パートタイム労働対策の方向の検討について

1 検討趣旨

厚生労働省では、昨年3月より、学識経験者から構成されるパートタイム労働研究会（座長：佐藤博樹東京大学社会科学研究所教授）を開催し、パートタイム労働を労働者の能力を有効に発揮できる良好な就業形態としていくための方策の検討をお願いしてきた。同研究会では、正社員も含めた雇用システムについて幅広く議論を行い、パートタイム労働に関する課題を整理するとともに、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者の処遇のあり方等今後のパートタイム労働対策の方向について検討を進め、本年7月、最終報告をとりまとめていただいた。

厚生労働省では、今後、この報告を踏まえ、労働政策審議会雇用均等分科会において、新しいパートタイム労働対策の方向について労使を含めた検討をしていただきたいと考えている。

2 検討項目

今後のパートタイム労働対策の方向として、以下のような項目について必要な検討を行う。

- (1) パートタイム労働者と正社員の賃金等の均衡処遇ルールのあり方及び普及推進方策について
- (2) 短時間正社員制度、パートの能力開発、就業支援等について
- (3) その他